

宇多津町まちづくり課 Twitter 公式アカウント運用方針

1. 情報発信の内容

宇多津町的话题を発信するものとする。

- (1) イベント情報、観光情報
- (2) 暮らし生活情報(補助金情報など)
- (3) 災害情報、緊急情報 など

2. 情報発信の方法

- (1) 担当課 まちづくり課
- (2) 発信者 町職員
- (3) 発信の頻度・時間

主に平日 8 時 30 分から 17 時 15 分の時間帯に不定期で発信。

ただし、イベント等のリアルタイムな情報等はこの時間帯以外にも発信を行う。

3. 免責事項

- (1) 町まちづくり課 Twitter 公式アカウントの掲載情報の正確性については万全を期すが、当町は利用者が町まちづくり課 Twitter 公式アカウントの情報をういて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。
- (2) 当町は、町まちづくり課 Twitter 公式アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (3) 当アカウントは、予告のない運用中止、ツイート、コメント等の削除、当アカウント自体の削除を行う場合がある。

4. 留意事項

- (1) 当アカウントへの返信、リツイート(RT)、ダイレクトメッセージ(DM)などを通じた意見・問い合わせには原則対応しない。
- (2) 町に対する意見・問い合わせがある場合は、町ホームページで問い合わせ先を確認し、担当課にメールや電話で問い合わせることとする。
- (3) 町まちづくり課 Twitter 公式アカウントで投稿された内容、写真について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、町に無断で転載等を行うことは禁止する。
- (4) 当アカウントの運用方針は、事前の連絡なく変更する場合があります、この運用方針に定めのない事項については担当課にて協議し、決定することとする。